

施策14-1 未来の礎となる力の育成

【主担当部局：教育委員会】

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

(課題の概要)

これからの変化の激しい時代を豊かに生きていくためには、未来の礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を身につけることが一層重要であり、これらを一体的・調和的に育むことが必要です。

現状と課題

- ①令和4年度の全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均を上回った教科は小中学校合わせた6教科中1教科(中学校数学)でした。国語では小中学校ともに質問の意図を捉えて自分の考えをまとめること、算数では割合の意味の理解等に課題がみられました。児童生徒質問紙調査の結果では、「自分にはよいところがある」の肯定的な回答割合も昨年度より高くなり、挑戦心や相手を思いやる気持ちなどの肯定的な回答割合は継続的に全国平均を上回っていますが、全国と比較して平日のテレビゲームや携帯電話等の使用時間が長く、学習時間や読書時間が短い状況が続いています。調査結果をふまえ、授業改善や学習内容の定着、家庭や地域の協力を得て学習習慣・生活習慣・読書習慣の確立に向けた取組を進める必要があります。
- ②小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、令和4年5月1日現在、小学校1年生では88.3%、2年生では90.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では95.0%の学級が35人以下となりました。令和3年度から実施している小学校3年生35人学級に加えて、令和4年度においては国を先取りする形で小学校4年生を35人学級としました。今後、きめ細かな指導の推進と安全で安心して学べる環境の確保のため少人数学級に取り組むとともに、少人数指導についてはガイドブックの活用や学力アドバイザーの助言を通じて、より効果的な指導方法となるよう工夫し、一人ひとりの学習意欲の向上および学習内容の理解・定着につなげる必要があります。
- ③「特別の教科 道徳」について、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、小中学校の教職員を対象に指導方法や評価についての指導助言を行っています。今後も引き続き、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。

- ④「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等が連携して、幼少期から発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組等を行っています。引き続き、子どもたちが本を身近なものと感じ、読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑤みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して、感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ⑥全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和4年度）の体力合計点は全国平均と比べて、小学校ではやや下回りましたが、中学校では上回りました。各学校では元気アップシートを作成し、児童生徒の体力向上の取組を推進しています。体力合計点が高い学校での1学校1運動の好事例を共有し、各学校の取組に反映するよう助言しました。今後も、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、適切な指導計画のもとで運動に親しむことができるよう取り組む必要があります。
- ⑦部活動については、専門的指導の充実と教員の負担軽減を図るため、運動部活動指導員を配置するとともに、県立高校には運動部活動サポーターも派遣しています。3市町4中学校をモデル校として、休日の部活動の地域移行に係る実践研究を行い、「部活動のあり方検討委員会」でモデル校の実践事例の報告を行うとともに、市町との意見交換会議において、地域移行を進めるための受け皿や指導者の確保、費用負担といった課題への対応について議論しています。今後も地域移行に向け、協議会の設置や地域移行の進め方など、各市町の状況を把握しながら、段階的な地域移行が円滑に進むよう取り組む必要があります。
- ⑧心の健康や性に関する指導について、専門家による児童生徒への講話や教職員への指導助言等を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックを通じて、各学校や市町において成果と課題を把握するとともに、各市町が作成したアクションプランが計画的に進むよう、県内市町で成果が確認された取組に基づくアドバイスや、授業改善や学習習慣の確立等に向けた研修等の支援を行います。学校に派遣する学力向上アドバイザーが、計画的な取組に必要な校長のマネジメントについて助言を行うとともに、教員の授業への指導や校内研修での助言を行い、授業力の向上を図ります。あわせて、学習端末を用いて取り組めるワークシートや、市町が導入しているドリルソフト等を活用して、一人ひとりに応じて学習内容の定着を図るとともに、家庭や地域の協力を得て学習習慣・生活習慣・読書習慣の確立に向けた取組を進めます。

- ②児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、今後の国の対応をふまえ、小学校の他学年における、国を先取りした形の学級編制の実施について検討します。また、少人数指導については、ガイドブックを活用して、引き続き教員の役割分担によるチーム・ティーチングや、小学校算数と中学校数学の習熟度別指導に取り組みます。
- ③命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ④子どもたちが読書を通じて新しい知識や世界に触れることができるよう、モデルとなる市町にアドバイザーを派遣し、小中学校の児童生徒が本に親しむための取組について助言や支援を行うとともに、県立学校においてモデル校を指定し、図書館を活用した探究的な学びや授業づくりに取り組みます。
- ⑤生徒の豊かな感性や情操等を育むため、近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑥各学校において体力向上の目標を立てるとともに、ICTを効果的に活用した動作の録画・再生機能による技能の向上や、演示や準備時間の短縮に伴う運動量の確保などにより、効果的に体力向上を図るための授業改善を行います。さらに、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進することで、児童生徒の総運動時間を増やし、体力の向上を図ります。
- ⑦専門的指導と教員の負担軽減のため、運動部活動指導員の配置や運動部活動サポーターの派遣を行うとともに、経験豊富な顧問教員の指導例や他府県の取組状況を共有するなど、部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に向けて取り組みます。また、中学校の休日部活動の地域移行が円滑に進むよう、国の支援制度を活用して、各市町の状況に応じた方策を検討する協議会の設置や、コーディネーターの配置に支援するとともに、受け皿となる運営団体における指導者の配置や諸費用に支援を行います。また、休日に指導する人材を育成するための研修会を実施します。
- ⑧基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関と連携を図りながら、「歯と口の健康づくり」や「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。健康課題を抱える子どもたちへきめ細かく対応するため、国の支援制度を活用して、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

KPI（重要業績評価指標）

| 項目 (項目の説明) | 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | 8年度 |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合 (「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合) | | 小学生 78.9% 中学生 84.6% | 小学生 79.6% 中学生 85.3% | 小学生 81.7% 中学生 87.4% |
| | 小学生 78.2% 中学生 83.9% | — | — | — |
| 自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合 (「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合) | | 小学生 76.8% 中学生 78.0% | 小学生 77.6% 中学生 78.5% | 小学生 80.0% 中学生 80.0% |
| | 小学生 76.0% 中学生 77.5% | — | — | — |
| 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 (「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と答えた公立小中学生の割合) | | 小学生 39.2% 中学生 77.4% | 小学生 40.4% 中学生 77.6% | 小学生 44.1% 中学生 78.2% |
| | 小学生 38.0% 中学生 77.2% | — | — | — |

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R4) 151千円 → (R5) 151千円

事業概要：学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組について、みえの学力向上県民運動推進会議の委員による協議を行います。保護者や地域対象の講演会や、1人1台学習端末に提供している「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用を通して、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図ります。

②学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R4) 15,863千円 → (R5) 22,477千円

事業概要：みえスタディ・チェックをCBT(Computer Based Testing)で実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、学習状況や生活習慣等に関する質問紙調査を実施し、各学校における個に応じた指導、授業改善の促進を図ります。学力向上アドバイザーを学校に派遣し、各学校での計画的な取組にかかるマネジメントについて校長へ助言するとともに、教職員の授業への指導や校内研修など、授業力の向上を図ります。

③（一部新）小中学校指導運営費

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 81,942千円 → (R5) 67,170千円

(81,942千円 → 73,168千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。学校のICT環境について、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザーを小中学校や市町に派遣し、指導・助言するとともに、効果的な活用に向けたサポートを行います。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、モデルとなる市町にアドバイザーを派遣し、助言や支援を行います。

④（一部新）道徳教育総合支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 3,323千円 → (R5) 4,716千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、考え、議論する道徳の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。いじめ防止の観点から指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を行うとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施します。モデル校となる小中学校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。また、中学生が郷土の課題について解決策を考え提案する課題解決型の手法で学ぶ取組を行います。

⑤（一部新）子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R4) 493千円 → (R5) 5,898千円

事業概要：読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等が連携して、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発等、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。県立高校において図書館を活用した探究的な学びや授業づくりが進められるよう、新たにモデル校で各校に応じた図書館リニューアル計画を策定し、図書館の環境整備や放課後の開館時間の延長、読書に関わるイベント等に取り組みます。

⑥（一部新）高校芸術文化祭費

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 7,151千円 → (R5) 48,781千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、近畿高等学校総合文化祭兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣などの支援を行います。

⑦みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R4) 4,359千円 → (R5) 4,039千円

事業概要：発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成した元気アップシートの取組を着実に実行できるよう、教職員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

⑧(一部新)みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R4) 58,852千円 → (R5) 135,307千円

(58,852千円 → 143,208千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：中学校における休日の運動部活動の地域移行について、国事業を活用して、各市町が設置する協議会への補助を行うとともに、学校と受け皿との調整を行うコーディネーターの配置、運営団体における指導者の配置など、各市町の地域移行に向けた取組を支援します。また、生徒を指導するために必要な資質や部活動ガイドライン等について学ぶ研修会を実施し、指導者を育成します。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を増員します。高校の運動部において、専門的指導が受けられるよう、技術指導を行う外部指導者(サポーター)の派遣や、デジタル技術を活用した専門家のリモート指導を試行的に実施し、効率的で効果的な部活動を進めます。

⑨運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R4) 191,984千円 → (R5) 172,653千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費を負担するとともに、生徒や教職員の全国・ブロック体育大会の参加に係る旅費を負担します。

⑩(一部新)学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R4) 645千円 → (R5) 2,905千円

事業概要：現代的な子どもの健康課題である「心の健康(メンタルヘルス)」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員への指導・助言を行うことで、学校における健康教育の充実を図ります。学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援や業務代替を行うため、新たな国事業を活用して、経験豊富な人材を学校へ派遣します。

⑪がんの教育総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R4) 437千円 → (R5) 441千円

事業概要：関係機関や有識者で構成される協議会において、学校におけるがん教育の内容や方向性について協議するとともに、子どもたちが、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、がんに関する教育の意義や指導内容・方法等に係る教職員研修会を実施します。

⑫学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R4) 1,435千円 → (R5) 1,551千円

事業概要：朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。